

保護者様  
(申請者様)

## 2026(令和8)年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部(弘済会) 「高等学校等給付奨学生」募集要項

- 1 推薦資格 本年度、神奈川県内の公立高等学校・中等教育学校4学年以上に在籍する生徒。
- 2 推薦条件 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められ、在籍学校長の推薦を受けた生徒。  
※他の給付奨学金との併願、併給も可とする。
- 3 給付金額 奨学生一人に対し6万円を給付。※同一人についての申請は在学中1度限りとする。
- 4 提出書類 (1) 奨学生申請書(給付) (給奨学様式1) [申請時 提出・申請者作成]  
(2) 給付奨学生成果報告書 (給奨学様式13) [卒業時 提出・申請者作成]  
※(給奨学様式13)は卒業時に学校長へご提出下さい。
- 5 書類提出先 在籍している学校長
- 6 申込期日 **2026年6月1日(月)～7月17日(金) 弘済会必着**  
※学校内締切については在學校にご確認ください。
- 7 奨学生の採用決定等 学校長の推薦の後、弘済会選考会を経て、公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長が決定する。その結果については弘済会より在籍する学校長を通じて本人に通知する。
- 8 給付方法 申請者名義の金融機関口座へ振込(9月初旬を予定)。
- 9 給付金の返還 奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。  
(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。  
(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。  
(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 10 その他 生活保護を受けている方は、給付を受ける事によって保護費が減額される可能性もあります。詳しくは申請者居住の生活保護担当課にご相談下さい。

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部  
〒231-0056 横浜市中区若葉町3-43-3  
TEL (045)250-3800 / FAX (045)250-3811  
奨学金給付担当 鈴木 / 野澤